

令和2年度第2回岡崎市男女共同参画推進審議会会議録

日 時 令和2年10月23日（金）午前10時
場 所 岡崎市役所 東庁舎7階 701会議室
出席委員 打田委千弘会長・重原惇子副会長・稲場泰雄委員・山本京子委員・伊豆原徹也委員
田部優加子委員・菅原恵子委員・小松恵利子委員
欠席委員 伊藤智代委員・和田実委員
事務局 手嶋部長・青山課長・石川副課長・谷川主査・播本事務員
傍聴者 なし

次 第

- 1 開会のことば
- 2 部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
(1) ウィズプランおかざき（第5次岡崎市男女共同参画基本計画）の素案について
(2) その他
- 5 閉会のことば

議 事

- 議題 (1) ウィズプランおかざき（第5次岡崎市男女共同参画基本計画）の素案について
事務局 資料「ウィズプランおかざき計画素案」、資料「ウィズプランおかざき 施策体系ー代表指標」により説明

（質疑応答）

会 長 今回の資料について御質問・御意見等がございましたらお伺いしたいと思います。前回の審議会でも議論したとおり、それぞれの施策の方向に対し代表指標が組み合わさっているという見方をしていただければと思います。

代表指標の目標を数字で出すということは、数字が達成できたかどうか指標となります。数字が中身にどれくらい対応しているかということも考えていただきながら、目標値がこれでいいかどうか、御意見をいただければと思います。

稲場委員 例えば、「(3) 仕事と家庭の両立支援の推進」で、延長保育事業の実施園が43園、目標値が44園となっていますが、44園が全体の何パーセントなのかが分かりません。放課後児童クラブも、これでは多いのか少ないのかが分かりません。

事務局 今、岡崎市で策定している「おかざきっ子 育ちプラン」という第2期岡崎市子ども・子育て支援事業計画から数値を引用しています。御質問があった岡崎市の保育園・こ

ども園の状況については、市内に計 56 カ所、保育園・こども園があります。5 カ年計画の中で、1 つ延長保育を増やすと目標設定していますので、目標値は 44 園となっています。放課後児童クラブは、児童育成センターが市内で 35 カ所、民間の児童クラブが 11 カ所、計 46 カ所です。子ども・子育て支援事業計画では、今後の需要量の見込みを 3,885 人と設定しており、それに対する受け入れ体制を整えていく予定です。

稲場委員 56 分の 44 となるわけですね。私は東部地域におりますが、働いている方が多いのか、多くの保育園が延長保育をやっています。そう思うと、意外に実施割合が低いと感じました。

会 長 例えば、近隣の市町村で延長保育事業の実施件数がどんな比率になっているか、参考資料としてデータがあった方がいいかもしれません。もう一つは、政府もいろいろなデータを出していますが、どれくらい需要があって、それをどれくらい満たせるのかということに、御関心があるのではないかと思います。

コロナの感染拡大の影響で所得が下がって、家族内で仕事のシェアリングが変わっていることも十分考えられます。基本的な策定目標を考えた時点と今の時点で、かなり経済状況が変わっていますので、どうやってこれから議論していくかは考えた方がいいかもしれません。

事務局 子ども・子育て支援事業計画では、延長保育事業の量の見込みも出しています。44 園に対し、2024 年度は量の見込みが 3,659 名と、希望した方は延長保育が利用できる受け入れ体制を準備しています。

稲場委員 そういう意味では、希望者の満足度でいった方が高いのでしょうか。

会 長 潜在的な需要を予測しているわけではないので、充実してくれば自分もこれを使ってもっと働きたいという方が当然出てきます。どうやって測るかは悩ましいところです。実際、企業の方々にも、岡崎市でどれくらいサポートしていただくと女性がもう少し働きやすくなるかということも、御意見をいただいた方がいいかもしれません。例えば、保育園の問題で早めに帰らなければいけないことが実際にどれくらい起こっているかということは、なかなか見えにくいと思います。会社の中で保育施設を持つなど先進的な取組を独自にやっておられる企業が岡崎市にどれくらいあるかということも重要になるかと思います。

事務局 子ども・子育て支援事業計画は令和 2 年 3 月に策定しています。国の方針に基づいて、見込み量を担当課が設定しています。男女共同参画課として違う数字を出すと、市としてはダブルスタンダードになってしまいますので、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際に、こういう御意見があったと伝わるようにします。

会 長 別の審議会等で議論した数字が上がってきているという認識でよろしいですか。

事務局 はい。子ども・子育て支援事業計画の策定委員で決定した数字を、今回活用させていただいています。御意見をいただいたことはよく伝えておきます。

会 長 1 点補足ですが、いろいろな男女共同参画に関わる目標資料は、男女共同参画課だけで決められる数字だけではない部分もあることは御承知おきください。今回の延長保

育の実施園はまた別のところで議論しているところを、同じような目標として出しているという、なかなか悩ましい問題があります。本当は同時に議論していくべきだと思いますが、なかなか難しいところがあります。

田部委員 男女共同参画課の方は、違う事業の審議会には参加できないのですか。

事務局 審議会では、民間の委員の方に御審議いただいています。庁内の推進会議など、職員の中で事業の検討はありますが、子ども・子育て支援事業計画に関する数字量の見込みは国の計算式があり、それを基につくっています。その中で女性が働きやすい、地域のためといった施策を展開していくことに関して、私どもからも関連課に、事業の推進、拡大、現状維持などのお話をすることはあります。男女共同参画課としては、女性により良い働きやすい環境をとというお話をさせていただくことはできるかと思っています。

田部委員 もともとの仕組みが分かっていないのですが、子ども・子育て支援事業計画の期間と今回の男女共同参画基本計画の期間は、ずれていると思います。今後も後追いになってしまうので、どこかで帳尻を合わせることはできないのでしょうか。中間見直しが入るとしても、他の課の方々が決められたものを、抽出してこちらに載せており、私たちが意見したことが、結果として反映されないのではないのでしょうか。

事務局 岡崎市の中で個別計画がたくさんあるのですが、実際には男女共同参画として、関連する計画を11個出しています。全ての事業のスケジュールを揃えるのは実質難しい部分がありますし、数字はあくまで目標値なので、これ以上を達成しては駄目ということではありません。事業計画を立てるための指標の数字と、施策としての方向性の目標があり、5年後にはもしかするともっとニーズが高くなっているかもしれません。それぞれの事業がそれぞれの状況を踏まえてやっていく形になりますので、相乗効果でどちらも良くなっていくような提案を担当課にはさせていただきたいと思います。

会長 今の御意見は、もともとの需要は結構あるのではないかと民間の方々は感じていて、その数字が市の数字と本当にリンクしているかというのが根本的にあると思います。充実すればするほど、潜在的な需要が伸びてくることは当然ありますので、例えば市がここまでしかできませんという話になれば、自分たちのところで女性が働きやすいように、もう少し企業の中でサポートするという話は当然出てくると思います。意見が反映されることが分かれば、審議会の場で委員より積極的な意見が挙がり、実態に合わせた形になると思いますが、今のお話のとおり、どこか縦割りの議論で、いろいろな部署で作ってきた政策目標を取り寄せた形になっています。特に保育園の問題は、男女共同参画課だけで進めることができないというもどかしさがあるのかなと思います。ここで出た意見を十分に担当課で揉んでいただいて、実際にどう考えておられるかということも含めて、別の機会にフィードバックをいただき、単年度で数字が出てきますので、ここで議論したものが数字として有効に変わったことが感じられるといいと思います。

今回、市長が変わられて、市長が全体としてのプランを出してくるときに、新しい計画とどうやって有機的にリンクさせていくかが、これから重要になるのではないかと

思います。

伊豆原委員 数字について、現状値が載せてありますが、市民意識調査がここに書いてあるので、母数と割合が分かると比較しやすいと思います。

もう1点、「～.1」というのは今まで見たことがない数値目標です。きりのいい数字の方がいいと思いました。

事務局 計画素案には、どういった方を対象に何人をサンプルにしたかということに記載しています。数字についてはおっしゃるとおりですので、家庭における男女平等の目標値の1つの代案として、35%程度でもいいのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

会長 あくまで目標の数字なので、コンマにどれくらい意味があるかというのは、まさにおっしゃるとおりかと思います。今のお話にあったように、30.1%という目標数値を35%にすることは、ここでの議論で十分にあり得ると思います。

稲場委員 目標値は高い方がいいと思います。

会長 個人的には、目標が市民意識調査のデータでということですので、その時々データの分布が同じようになるように、当然サンプリングするわけです。経年変化して変わってきますので、先ほどありましたように、前回の調査は30.1%、今回は28.8%で、実は下がっています。これをどう捉えるか、事前打ち合わせでもいろいろ議論させていただきました。個人的には、数字が下がったこと自体にはあまり意味があると思いません。統計というのは分布を比較するので、28.8%と30.1%が統計的に有意に差があるか、実際には分かりません。3割前後であることは間違いないので、その数字を全体として上げていくということで、35%や40%にするという議論はあると思います。5年後にまた調査がありますが、代表指標に使うことで目標値に近づけていきます。高い目標を立てると、市民からシビアに見られることになると思います。

事務局 男女の平等感について説明しますと、平成8年から調査していきまして、平成8年時点で20.6%、次の調査は平成13年で25.1%、その次が平成20年に行った27.2%、その次が前回の調査で平成26年の30.1%となっています。

会長 これはあくまでも私の個人的意見ですが、質問項目が、男女平等であるという質問に対し、「そうである」を選んだ人の比率なので、もう少し高くないとおかしいという素朴な意見があります。50%というのは難しいかもしれませんが、40%くらいはあってもいいかもしれません。

山本委員 高めの方がいいと思います。少なくとも40%です。現実的な数字というよりは、本来こうあるべきと思っている数字として、私は50%でもいいと思います。

会長 反対の御意見はありますか。

小松委員 50%でいいのではないですか。

伊豆原委員 前回平成26年の調査では30.1%ということですが。働き方改革で女性も働くことが増えているし、男性も育児に対して協力していくということであれば、会議の主体が男女共同参画なので、上げるべきだと思います。

会長 50%はかなり高い目標になると思いますが、この数字が出たことで、これに向かってとにかく頑張っていくということは重要かと思います。前例踏襲型で、無難な数字と

いうことはあり得ると思いますが、民間から集まって議論する場所はなかなかありませんので、前例踏襲型でない意見を出していくことはすごく重要と思います。

山本委員 郵送で書いていく方法だと若い方がめんどくさいとってしまうので、調査の方法も変えて、インターネットでフォームなどを作って、「5分で終わります」などとしてはいかがでしょうか。こちらの集計も簡単ですし、今まで回答してくれなかった層の回答が増えたりします。若い人の回答が増えると、若い人たちの男女平等感は上の世代と違うので、回答の内容も変わってくるかと思います。

事務局 通常の講座等の申し込みについても今までは、はがき・ファクス・ウェブでの案内でしたが、優先順位を逆転するように考えています。一方で、はがきやファクスを望む方もいるので、手探りしているところです。テレワークを推進していることもあり、ウェブも今まで以上に重要な手段の一つと自覚しています。貴重な御意見として、次回の参考にさせていただきます。

会長 こういう調査は本当に悩ましいところではあるかと思いますが。答えやすい人だけが答えて、その数字が目標になってしまうこともあります。ずっと潜在的に思っていることと答え方が変わってくることもあり得るのです。正しいことを正しいと頭ごなしにやり過ぎると、ある種の感情的分断みたいなものが起こります。私個人は、当然高い数字がいいと思っていますが、そういう方々をどういう形で包接していくかということも少し考えていかないと、分断の引き金になることもあり得ると思います。この審議会の立場としては、高い目標が必要ということは当然ですが、そういう方々も現実としているということも考える必要があります。それでも良い方向に持つていくために、50%なら50%の目標を立てるということは、ありだと思えます。

重原委員 基本目標1の(1)「男女共同参画社会の形成のための意識啓発」で、75%の目標値が出ています。サンプルというのは意識を持って来た人の講座受講後のアンケートで、3,000名の市民意識調査とは違います。これが高いのは当然と言えば当然ですが、この指標は他の代表指標とは性質が別だと思えます。家庭生活における男女の地位が「男女平等である」という回答は現実感で、「男女の区別なく、同じように育てた方がよい」という回答は理想論です。2つを同じにするのは難しいけれども、「男女平等である」は40%で、「男女の区別なく、同じように育てた方がよい」は50%にしてもいいと思いました。

施策の方向で「保育や学校教育等における男女共同参画の推進」とありますが、意識調査の数字を見ると、学校教育では「男女が平等である」と感じる割合の推移でとても高い数字が出ていますが、思い込みかなと私は思います。小中学生の当人ではなく、大人が答えていますよね。

事務局 おっしゃるとおりです。

重原委員 だとしたら、学校で男女平等教育はもう要らないということではないと思います。小学校や中学校というみんなが当たり前に通るところでこそ、きっちり男女平等の意識を分かってもらうことに注力すべきではないかと思います。総合教育の場所でLGBTに対する意識や正しい知識を入れることが、成人になったときの岡崎市民がどうい

う意識を持って育っていくかということにすごく関与していくのではないかと思います。

会 長 重要な視点かと思います。実際、中学生や小学生に男女共同参画に関する簡単なアンケート調査などをして、入れ込んでいくことも十分あるかもしれません。

事務局 今までの審議会での御説明と重複するかもしれませんが、小学生に向けては今後、リーフレット等を作り、可能ならば自分の性別あるいは好み、考え方について今一度見直す機会として授業の副読本のような形での活用を企画中です。

中学生に向けては今後の将来の職業選択において、性別にかかわらず自分のやりたい気持ちを大事にして選んで欲しいといった出前講座を昨年度から実施しており、今後も広げていくつもりではあります。意識啓発の必要性や重要性を私たちもひしひしと感じているところです。当たり前だと刷り込みされてからではなく、その前のフラットな状態のときに考える機会をつくるということで取り組んでいますし、今後も続けていくつもりです。

重原委員 難しいかもしれませんが、アンケートのような形で、生徒さんたちが男女共同参画に対する意識があるのか、経年の評価がきちんと出るといいと思います。数字でなくインタビューのような形でもいいと思います。

事務局 昨年度から、中学生に関しては先生を通じてアンケートを行い、具体的に「女性はこの職業を選んではいけないと思っていたけれども、そうではないことが分かった」という意見をもらっています。昨年度は、まだ試行期間ということで1校だけでしたが、今年は校長会を通じて活動を報告して希望を募り、今のところ3校から出前講座の依頼をもらっています。まだ全校とはいきませんが、訪れた中学校の生徒から意見をもらって、今後反映していくことに努めています。

重原委員 ちなみに全市で中学校は何校ですか。

事務局 中学校は20校で、小学校は47校です。

会 長 こういう御意見を担当課の方々と常に情報交流して欲しいです。いろいろな部署がまたがった形での数値目標になりますので難しい部分はあると思いますが、すごく重要な視点ではないかと思います。

先ほどの数値目標に関して、50%という御意見は個人的にはハードルが高いと思っていますが、40~50%なのかなと思っています。

小松委員 コロナによる変化がとにかく激しい時期に変わらなければいけないということは、皆さんが思っていることです。働き方や生き方、暮らし方を変化させなければいけないという意識が高いときに、50%という目標はインパクトがかなりあると思います。それに向けて皆さんがどのように変化していくかを数値として掲げることは、非常に重要かと思っています。高い数値を掲げることで、みんなで目指していこうという機運を高めていけたらいいと思います。

会 長 心の中では皆さん50%はありだと思っておられると思うのですが、いかがですか。数字が出るということは、それに対して当然変えていくことになります。数字は独り歩きますので、45%だったら駄目なのかということにも当然なり得るわけです。皆

さんがおっしゃるとおり、当然高い方がいいわけですが、審議会としては、5年後に50%という数字を目標にするという総意でよろしいですか。

重原委員 それでしたら、その下の50%は60%にしてもいいのではないのでしょうか。こうあるべきではないかということですよ。

会 長 男女共同参画課として行っている市民意識調査なので、目標として出しやすい気がします。意欲的な数値が出ましたので、審議会としてはそういう方向でいくということでもよろしいでしょうか。男女平等であると回答した人の割合は50%、同じように育てた方がよいという回答については60%が5年後の目標数値となります。皆さん、他の数字も含めて、もう少し有効な数字があるかどうか、御意見をこの場でいただいた方がいいと思います。

企業の方々に伺いたいのですが、テレワークを導入している企業の割合が15%という数字はいかがでしょうか。

伊豆原委員 多分、相当増えています。

会 長 現実には、これは十分クリアできるのではないかと思います、実際に数字がどれくらいになっているかという調査はしているのでしょうか。事業所調査ではテレワークの設問があったかと思いますが。

事務局 テレワークの導入状況ではなく実施状況を調査しています。実施状況としては、「実施している」が全体の4.9%、「計画中」が1.8%です。

会 長 コロナ前の調査なので、コロナ後に相当増えているとは思いますが、個人的には15%は達成しているのではないかという印象があります。テレワークを導入しているということです、週2日テレワークにするくらいの企業はたくさんあるのではないかと考えています。

山本委員 商工会議所の会員は約4,200社いて、大半が中小企業ですが、「やらないといけないと思うが、なかなかできない」という感じを受けます。この機会に有給を取ってもらうことも含め、人を少なくしながら営業するなどしています。弊社は30人くらいの職場で何かあったときに困るのですが、無理矢理やるようにしています。うまく運用しているかというとは何も言えませんが、コロナの前よりは進んだと思います。15%くらいは行けるかもしれないとは思いますが。

会 長 商工会議所の会員企業向けに、テレワークの導入状況の簡単なアンケート調査をしていただくのも手ではないでしょうか。計画自体に盛り込むことは難しいかと思いますが、これはコロナの問題の前に、働き方改革としてテレワークを導入しようということでやっていますので、目標数値としてぜひともそういう視点も持っていただきたいと思います。これは女性だけではなく、障がい者の方や介護をしている方なども、テレワークができるようになればありがたいです。まずは実態調査からスタートして、いろいろな部署とコラボしていただけるといいかと思います。

山本委員 目標値が15%というのは、5年後の数字としては少ないと思います。

事務局 目標指標になるものがなかったので、愛知県のテレワークに関するアクションプラン骨子案にございます、中小企業の目標値である15%を参考にしています。

山本委員 愛知県の指標はいつ作ったものですか。

事務局 2020～2022 年度の計画です。ただ、愛知県の場合は中小企業という限定がありますが、岡崎市の場合はその限定がありません。市内に 300 人以上の企業は数えられるくらいしかないと思います。

山本委員 300 人以上のところで聞くと、社長もテレワークというところは今までゼロだったけれども、だいぶ進んでいるところもあります。計画を立てたのはいつですか。

事務局 今年度から実施する計画です。

会長 3、4月のロックダウン的な状況の前に数字が決まったかという話です。

山本委員 そうすると少ないのではないかと思います。

会長 これから、冬に向けて欧米的なロックダウンが日本で起こらないとも限りません。そうなれば出社はできなくなるわけですから、テレワークしか選択肢がありません。少なくとも2～3年はこの状況で進むかと思っています。若い子たちは IT を使った働きの方がいいと思っている方々もいます。いろいろな大学が調査していますが、政府はやたら対面授業を進めようとしています。オンライン授業もそんなに授業評価は悪くないのです。動画だと何度も見られるので、勉学意欲の高い子は実はオンラインの方がいいと思っている子もいます。

岡崎の中小企業も含めて、今までの価値観ではなくて、全面的でなくとも一部でもテレワークにすることで働き方が良くなったことが実感できれば、良いことではないかと思っています。

伊豆原委員 コロナだけでなく、インフルエンザなどもあります。インフルエンザでは今まで出勤ができませんでしたが、これが浸透していれば、熱が下がれば家でも働けます。あとは通勤時間の問題があり、企業としても交通費を出さなくて済みます。

会長 県に合わせた 15%という数字でいかがでしょうか。中小企業は資本力がないので、当面の貸付でなんとか保っているところも結構あると思います。これから IT 投資も含めて考えると、長い目で見て将来性がなければ難しいと思います。

他には、審議会等における女性委員の登用率の計算の定義が少し変わり、国や県の数字と比較できるようになったので、今まで出ていた数字より低くなっています。

事務局 4月1日時点での数値となりますので、現在の数値としては 24.8%前後となります。

会長 そういう意味では、37.5%という数字も、今までの慣例からすると意欲的な数字の気もします。審議会ですので、女性比率 50%くらいを目標にすることも当然あり得る数字かと思っています。登用ですので、頑張れば何とかなる数字です。ただ、充て職のような審議会の部分もあるかと思っていますので、優先的に女性を選出していただくよう各団体へ依頼は当然されていると思いますが、人がいないと言われてしまうと難しいところもあります。

事務局 例えば医師のように、全体の女性割合が少ないところもあるので、一概にお願いしたままの数字が上がってくるかという、難しいところがあるのは実情です。

会長 国の男女共同参画白書でも指摘されていますが、専門家に関しても日本は女性比率が非常に低いのが問題になっています。すぐに女性の専門家を養成できるわけではない

ので、上げられないところもあります。また、女性の先生方がいくつか掛け持ちしないと回らないということも、もしかすると出てくるかもしれません。実際、10ポイント以上上げないといけないというのも、5年後とはいえハードルが高いと思います。37.5%という数字にさせていただいてよろしいですか。

他に何かお気付きの点がありますか。市長が替わってこれから男女共同参画に関する方針も今まで以上に出てくるかと思えます。

山本委員 基本目標2(1)「働き方改革の促進」に①～⑥までありますが、代表指標が岡崎市内における愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録企業数とあいち女性輝きカンパニー認証企業数ということで、今回からあいち女性輝きカンパニーを入れています。岡崎市がやっている男女共同参画推進事業所表彰は指標に入れられないのですか。市が行っている表彰が岡崎市の指標に入らないのは不自然ではないかと思えました。まだ初期なので、もう少し様子を見てからという感じなのではないでしょうか。

会 長 目標指標として入れ込んでいくことはあり得ますか。

事務局 受賞企業社数ということですか。

山本委員 受賞でも応募でもいいのですが、この視点を入れた方がいいのではないのでしょうか。入れていない理由を教えてください。

事務局 基本施策で「男女共同参画推進事業所表彰の推進」を位置付けています。男女共同参画推進事業所表彰の実施については拡大の方向性にはなっていますが、受賞メリットの拡充が課題です。今の時点で3年目ということもあり、数値目標を出すより先に、まず事業所表彰をより魅力的なものとするよう取り組んでいきたいと考えていますので、代表指標にはしていません。

山本委員 ここに載せるとPRにもなるのではないかと思います。学生が企業を決めるときに、5年前より今の方が、ファミリー・フレンドリー企業や健康経営というキーワードを保護者が言っています。より良いものにしていくためには、知られないといけないし、知られるためには、私は1年で5社くらいがいいと思います。

事務局 実績としては初年度が5社、昨年度が2社、2年間で7社です。

山本委員 そうすると、5年後には20社を超えます。どうせやるなら、それくらい自信をもったものをつくった方がいいと思います。

重原委員 愛知県のファミリー・フレンドリー企業や女性輝きカンパニーはどんなメリットがあるのですか。

事務局 公共調達の総合評価における加点です。

重原委員 公共調達の加点などは、条例などを通さないと難しいのですか。

事務局 加点に関しては、契約課で専門の審査会があり、加点対象にするかどうかはこちらで審査します。表彰制度も、今後そちらの土俵に上げられないかというのは契約課に働きかけていますが、すぐに実現という状況には至っていません。今後、5年間かけて加点項目の1つに入れていければいいかと事務局側としては考えています。

重原委員 増やして意識を高めるのであれば、どれだけでも応募していただいてもいいと思うのですが、最大5社程度と上限を設ける理由は何ですか。

- 稲場委員 関連で、この制度がいわゆる認証的な制度ですか、表彰の制度ですか。
- 事務局 認証ではありません。
- 稲場委員 それを認証制度まで引き上げることになれば、先ほどおっしゃったような目標の数字が出てくると思うのです。
- 会長 個人としても、岡崎市が独自にやっている施策を目標に入れるのはいいのではないかと思います。あくまでも目標数値ですし、実際の施策や事業内容に入っていますので、具体的な数値として上げることもありかと思えます。毎年3社ずつくらい受賞者数を増やしていくことを目標にしてもいいかもしれません。
- 事務局 認証的な制度というのは、例えば国際機関の認定制度のように、岡崎として格上げしていくこともできます。
- 会長 同じ企業が継続して受賞できるのですか。また、同じ企業が応募してもいい制度なのですか。
- 事務局 基本的には単年でやっています。要綱に記載はありませんが、事務局としては1つでも多くの企業さんに受賞してもらうことを考えていたので、同じ企業が毎年申し込むことは想定していませんでした。
- 会長 例えば、5年連続受賞すれば、評価としては高い企業なのかなという認識は高まるかもしれません。
- 田部委員 表彰を受けた企業としても認証なのか表彰なのかが分かっていません。会長が言われるように、毎年応募することが可能ならば、私どもは平成31年度も申し込んでいたかもしれません。だからといって、平成30年度に受賞させていただいて、更新時期などとも言われていないので、次にどういう形で進んでいくのか疑問はあります。
- 会長 数値目標を入れることによって、こうやって育てていきたいと思いますという、岡崎市のスタンスもある程度分かるかと思えます。可能であれば、表彰数を目標にすることはあり得ると思えます。どんどん出していただいて、何年連続受賞している企業ということを岡崎市で認定することにもなるのではないのでしょうか。岡崎市が独自でやっている制度なので、どんどん推進してもいいのではないのでしょうか。
- 事務局 表彰と認証の違いで、認証であれば何年単位という形があると思いますが、今は表彰のイメージがあります。活用方法が、毎年更新なのかということも含めて考えていけないといけないと思えます。数値目標が出るのが良い悪いよりも先に、制度設計をきちんとしないといけないと思いました。活用するにあたって、自信を持って表彰しますのでぜひ立候補してくださいと言えるものにしたと思います。
- 表彰企業数は、職員が出向いてヒアリングし、提出された調査票を審査するという時間的判断材料なども考慮し、年間5社程度を考えていました。もともとの目的としては、社内の風土を考えてもらう契機にすることなので、新しい所を表彰していく想定でしたが、皆さんの御意見をいただいて、累積については参考にするべき視点だと思えます。
- 会長 応募期間に合わせて企業が資料を作成する労力をかけるので、受賞メリットという目に見える形だけでなく、受賞企業も含め認識していただくことは重要です。

- 重原委員 学生の就職の一つの指標になると思います。
- 事務局 前回、御説明させていただきましたが、ハローワークの求人票に岡崎市の表彰受賞企業であることを記載できるようにしてもらっています。誰が見てもすぐ分かるまでには至っておらず、分かりやすいメリットについては検討中です。今後、前向きな形で出せればと考えています。
- 山本委員 これからメリットを考えても、ここに入れるかどうかを決めるのが次の5年後になってしまうと、メンバーも全員替わっていると思われる。私はこの賞がつけられた時に委員だったので、すごく熱心に市の方がやっていて良いことなので、企業にもどんどん知ってもらおうお手伝いをしたいと思います。クローズアップして、何かの数値目標にするといいと思います。
- 稲場委員 目標に入れるのは賛成ですが、制度をもっとしっかりして欲しいです。事業所に何らかのメリットがあり、求人にも入れられるとなれば、経営者の意識は変わります。
- 会長 あいち女性輝きカンパニー企業などは外の機関が認定するものですが、男女共同参画課としてやっておられる事業があるので、これを目標数値として入れ込むのは自然なことかと思います。
- 事務局 表彰事業所数を増やすという気概を持ってこの事業に取り組んで欲しいという御意見として、ありがたく受け取ります。
- 会長 指標として入れ込むときに、例えば目標数値は何社でもいいのですが、男女共同参画課として独自にできる政策目標なので、入れるべきだと思います。
- 山本委員 今、きちんと出向いて、ヒアリングでチェックしているのがこの7社です。この7社のレベルで、ここに入れ込んで十分ではないかと思います。それが完璧なものとは思っていません。過去の審議会で私がメリットと言ったのは覚えていますし、メリットは付けていくべきですが、年々増やしていくものです。世の中のレベル的には低いかもしれませんが、岡崎市としては肝煎りで始めたものなので、今の何社というのをやっていくくらいかなと思います。
- 事務局 理想を高く持ちすぎるのではなく、今の時点のもので、まずは目標を立てるということですか。
- 会長 これは岡崎市の目標計画ですので、私もあっていいと思います。制度はこれからやりながら変えていけばいいと思います。毎年受賞できるようになったら、もっと周知できるということで、これから確立してくれば、そういう企業も出てくるかもしれません。こういう制度設計はなかなか難しいと思います。きちんとしたものを最初から作ることも素晴らしいことですが、お話を聞いていてもありだと思えます。
- 山本委員 この賞は絶対に岡崎市の企業なので、岡崎市内の人が身近に感じられる表彰制度です。PRと同時に実施していかないと、なくなってしまうのではないのでしょうか。きちんと育てていった方がいいと思います。
- 事務局 審議会の御意見としていただきます。
- 会長 数値目標として入れるかどうかは、ここですぐに結論を出すのは難しいと思います。皆さんの印象としては、数字として入っていても問題がないということですし、今日

は一貫して、意欲的な数字を出すことが総意だと思います。5年間頑張っていく数字として、どんどん入れ込んでいって欲しいです。一度御検討ください。

他に、何かどうしてもこの点だけ議論したいということはありませんか。

小松委員 延長保育事業の実施園数と放課後児童クラブの受け入れ量ですが、今、実際に大企業では副業が認められ始めており、残業代が出ないからということで、ローンなどを抱えている人で、夕方に塾講師をする方など、だいぶ増えています。それを考えると、この量だと少ないと思いました。

また、働き方がいろいろなタイムスケジュールになってきている中で、子どもや大人の移動手段がもう少し充実した内容になると、より効率的に経済を回せると思います。保育と移動の手段にももう少し重点を置いていただけたら、より一層働きやすくなるかと思えます。

会 長 具体的に移動手段というと、バスなどですか。

小松委員 高齢者向けのチョイソコというオンデマンドバスが、六ツ美の方で実施されています。そういった乗り合いバスがより広く利用されれば、子どもたちも放課後児童クラブの選択肢が増え、職場近くの放課後児童クラブを利用できれば、親の送迎時間も短縮されるので、それだけでも気持ちも体も休まる部分があると思います。移動手段の効率化も視野に入ると、この人数だと少ない気がします。

先日相談を受けたお母さんが、夫婦とも中国籍で、中国では4歳までおじいちゃんおばあちゃんが子どもを見るようにしているそうです。日本で、共働きで働いている間、中国から両親を呼び寄せて、半年間はおじいちゃん、半年間はおばあちゃんが見るということをしているそうですが、そのサポートがない中で、御主人も長時間労働でほぼ家にいないような状況で、1人で男の子を育てているという相談を受けました。学童に預けていても、自分が迎えに行かなくてはいけないし、1本でも電車の時間に遅れてしまうとアウトという時間の制限もあり、日本語がうまく上達しなくて塾を何件も梯子しなくてはいけないなど、苦勞を抱えて子育てをされているという話を伺いました。もう少し地域や社会でサポートできるシステムを作っていくことを視野に入れて検討した方がいいと思いました。

会 長 この数字自体が、積算根拠も含めて難しいところがあると思います。個人としても、足りていないという肌感覚を持っています。今のようなお話だと、男女共同参画課だけで数字を決めるのは難しいのではないのでしょうか。

事務局 先ほど申し上げたように、市役所でダブルスタンダードになる方が不誠実ではないかと思えます。事業計画の中で配置すべきだと思いますので、担当課には御意見を伝えますが、今ここで男女共同参画基本計画だけが独り歩きした数字は難しいと思います。

会 長 これからもっと需要が増えることは間違いないと思います。今お話にあったように、数字だけでなく質的な部分での需要の多様化も相当進んでくると思えます。どれくらいサポートできるかということは、重要な視点としてお伝えいただくとありがたいです。日本国内の自治体を含めて、どこが受け皿になるのか岡崎市としても率先してそういうところを見ていく姿勢が重要かと思えます。

菅原委員 3番目の「多様性を尊重し安心して暮らせる地域社会をつくろう」の、(1)①「DVに対する正しい知識の普及」について、今、コロナでかなりの人がストレスを抱えています。DVという言葉は知っている方は多いと思いますが、本当の意味で理解し、自分がどこまでDVに対して理解して行動できているかということが、不明になっているところも多いので、あらためてアンケートをとっていただけたらありがたいです。

会 長 重要な御指摘だと思います。特にこの半年で、相当増えています。

事 務 局 市民意識調査はDVの担当課である家庭児童課ではなく、男女共同参画課の基本計画のアンケートの中で行い、市としては合同で調査しています。今の時点でのアンケートに関しては、やはりどうしても予算が必要なもので、すぐに回答はできません。市民意識調査という形でなければ可能かもしれませんが、すごく関心のある方からの回答が多くなってしまうこともあります。

会 長 DVは、家庭児童課が主体になって行っているということですので、これも部署の間での情報共有がすごく重要になるかと思います。今後の審議会などで、DV相談件数がどれくらい増えたかなどの情報提供をいただけるといいかと思います。潜在的な数字ですので、難しいかとは思いますが。

○ 議題(2) その他

事 務 局 本日いただいた御意見を基に、計画の修正を再度図ります。冒頭にも申し上げましたとおり、12月にパブリックコメントを実施しますので、11月初旬までには庁内検討会議に承認を得なければなりません。修正したものは会長に御一任いただく形で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

事 務 局 ありがとうございます。事務局からの連絡事項は以上です。

午後 12時16分終了